

総合評価方式の手引

令和6年4月

香川県三木町

1 総合評価方式導入の目的

公共工事を取りまく環境は、近年大きく変化しており、価格と品質の両面で優れた工事であると同時に、環境や省資源の配慮、維持管理費の削減といった多様なニーズを満たした工事が求められています。品確法が施行されたことにより、本町においても総合評価方式による入札及び契約を促進しており、発注者の責務の明確化及び価格と品質で総合的に優れた調達への転換を図っております。

2 適用範囲

総合評価方式は、緊急性の高い工事、小規模な工事等を除き、総合評価方式によることが適切と認められる工事について実施します。原則として、設計金額3,000万円以上の建設工事において適用し、特別簡易型総合評価落札方式により実施します。

3 落札者の決定方法

総合評価方式による落札者は、入札価格が予定価格表における入札書比較価格以内にあつて、4に示す評価値の最も高い入札者とします。なお、通常は低入札価格調査制度による低入札価格調査基準価格及び数値的判断基準（失格基準）を設けることとし、数値的判断基準（失格基準）未満の入札者は失格とする。

4 評価値の算定方法

(1) 標準点

標準点は、本町が求める総合評価資料（技術提案書）を提出すれば、100点が与えられます。

(2) 加算点

加算点は、提出された技術提案書の内容により得られた得点から換算して算出します。加算点の満点は、10点です。

【計算例】

得られた得点が85点の場合の加算点

$$(85点 \div 130点) \times 10点 \asymp \underline{6.5点} \quad ※小数1位止め（小数2位を四捨五入）$$

(3) 評価値

評価値は、下記の除算方式で算定します。

$\text{評価値} = \text{技術等評価点（標準点100点+加算点）} \div \text{入札価格（※単位：百万円）}$

【計算例】

A社の加算点が8.5点、入札価格が12,345,000円（消費税抜き）の場合の評価値

$$(100点 + 8.5点) \div (12,345,000円 \div 1,000,000円)$$

$$= 108.5点 \div 12.345百万円$$

$$\asymp \underline{8.7890点} \quad ※小数4位止め（5位を四捨五入）$$

5 評価項目及び配点

評価項目及び配点は、下表のとおりです。提出された技術提案書の内容により評価します。

評価の視点	評価項目	配点 (最大値)
企業の施工能力	① 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績	15
	② 過去2年間における三木町発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	15
	③ 直近の三木町発注工事の工事成績評定点	(-10)
	④ 香川県優良建設工事表彰	10
	⑤ 指名停止等	(-10)
	⑥ 経営審査における技術者数	10
	⑦ 機械・運搬具保有残高(減価償却後の金額)	5
配置予定技術者の能力	⑧ 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の主任(監理)技術者としての施工経験	15
	⑨ 配置予定技術者の資格保有年数	5
	⑩ 配置予定技術者の保有資格	5
社会性・地理的条件	⑪ 地域精通度(営業拠点)	20
	⑫ ISOマネジメントシステムの取組	5
	⑬ 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	5
	⑭ 災害時の活動体制	20
合計点 (最大値)		130
加算点		10

6 評価基準及び配点

① 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績

評価基準	配点
CORINS竣工登録同業種工事で1.0規模以上の実績あり	15
CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上1.0規模未満の実績あり	10
CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり	5
CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし	0

【解説】

- ・平成31年4月1日以降に完成し、入札公告日（指名競争入札の場合は、「執行通知日に読み替える。以下、同じ。」）までにCORINSに竣工登録した元請け工事のみを対象とします。
- ・同業種工事の業種は、建設業法の29業種区分とします。
- ・一般競争入札の場合、評価の対象となる発注機関は、入札参加資格の施工実績の要件と同等とします。
- ・規模の評価は、発注工事の設計金額（税込み）に対する実績の最終契約金額の割合で評価します。

例) 発注工事の設計金額が1,000万円の場合は、最終契約金額が700万円以上1,000万円未満の受注実績で「CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上1.0規模未満の実績あり」となります。

- ・共同企業体の場合は、特定建設工事共同企業体の代表者、又は、出資比率が20%以上の経常建設工事共同企業体の構成員に限り実績として認めます。共同企業体としての施工実績は、出資比率に応じた金額にて評価します。

② 過去2年間における三木町発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点

評価基準	配点
80点以上	15
76点以上80点未満	10
70点以上76点未満	5
70点未満又は三木町発注工事の成績評定点なし	0

【解説】

- ・過去2年間（令和4年1月1日から令和5年12月31日まで）に竣工した工事を対象とします。
- ・過去2年間の工事成績評定点の件数が1件の場合、70点を加算し2で除して得た点数を平均点として評価します。ただし、1件のみの点数が70点未満の場合は、その1件の点数を平均点として評価します。

③ 直近の三木町発注工事の工事成績評定点

評価基準	配点
前年度の完成工事で60点未満なし	0
前年度の完成工事で60点未満あり	-10

【解説】

- ・前年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に竣工した工事の工事成績表定点を対象とします。
- ・完成工事のない場合は、「60点未満なし」とします。

④ 香川県優良建設工事表彰

評価基準	配点
過去3年度間に同業種工事の優秀表彰あり	10
過去3年度間に同業種工事の優良表彰あり	5
過去3年度間に同業種工事の表彰なし	0

【解説】

- ・過去3年度間(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)の同業種工事の優良建設工事表彰を対象とします。
- ・同業種工事の業種は、建設業法の29業種区分とします。
- ・「優秀表彰」「優良表彰」とは、それぞれ香川県優良建設工事表彰要綱における知事賞、各部署局長賞とします。
- ・複数回の工事表彰がある場合は、配点の高い方で評価します。
- ・工事表彰を証明する書類の写しの添付の無い場合は、評価されません。

⑤ 指名停止等

評価基準	配点
三木町建設工事指名停止等措置要領の規定による指名停止等を受けた期間が入札公告日から1年以内である場合	-10
上記以外	0

【解説】

- ・入札公告日から1年以内に指名停止等の処分期間があるものを対象とします。

⑥ 経営審査における技術者数

評価基準	配点
1級技術者が5人以上	10
1級技術者が2人以上	5
1級技術者が1人以上	3
1級技術者が0人	0

【解説】

- ・入札公告日時点で有効である最新の経営審査における同業種工事の業種の1級技術者を対象とします。

⑦ 機械・運搬具保有残高（減価償却後の金額）

評価基準	配点
機械・運搬具保有残高が2,000万円以上	5
機械・運搬具保有残高が1,000万円以上2,000万円未満	3
機械・運搬具保有残高が1,000万円未満	0

【解説】

- ・建設機械等の保有状況として、機械・運搬具の残存価格を評価します。
- ・入札公告日において有効な三木町建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載された内容により評価します（香川県内に主たる営業所があるものに限る。）。

⑧ 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の主任（監理）技術者としての施工経験

評価基準	配点
CORINS竣工登録同業種工事で1.0規模以上の実績あり	15
CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上1.0規模未満の実績あり	10
CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり	5
CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし	0

【解説】

- ・平成31年4月1日以降に完成し、入札公告日までにCORINSに竣工登録した元請け工事のみを対象とします。
- ・同業種工事の業種は、建設業法の29業種区分とします。
- ・一般競争入札の場合、評価の対象となる発注機関は、入札参加資格の施工実績と同等とします。
- ・主任（監理）技術者としての施工実績を対象とします。
- ・従事期間は、工期の3分の2以上従事しているものを対象とします。
（ただし、工期に専任を要しない期間を含む場合は、専任を義務付けられた期間の3分の2以上従事しているものを評価の対象とします。）
- ・規模の評価は、発注工事の設計金額（税込み）に対する実績の最終契約金額の割合で評価します。
例）発注工事の設計金額が1,000万円の場合は、最終契約金額が700万円以上1,000万円未満の受注実績で「CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上1.0規模未満の実績あり」となります。
- ・共同企業体としての施工経験は出資比率に応じた金額にて評価します。
（特定建設工事共同企業体の代表者でない場合、出資比率が20%未満の経常建設工事共同企業体の構成員の場合についても、評価の対象とします。）

- ・技術者個人の施工実績の評価のため、現在の会社以外での施工実績も対象とします。

⑨ 配置予定技術者の資格保有年数

評価基準	配点
指定資格取得後5年以上	5
指定資格取得後5年未満	3
指定資格取得なし	0

【解説】

- ・指定資格とは、対象資格表（p. 9 参照）のうち、発注者の示した建設工事の種類に対応する資格とします。
- ・入札公告日からの5年で判断します。
- ・当該資格の合格証明書又は登録証の写しの添付の無い場合は、評価されません（監理技術者資格者証の写しは、評価されません。）。

⑩ 配置予定技術者の保有資格

評価基準	配点
1 級国家資格者又は国土交通大臣特別認定者	5
2 級国家資格者又はその他技術者	3

【解説】

- ・評価の対象となる資格は、対象資格表（p. 9 参照）のうち、発注者の示した建設工事の種類に対応する資格とします。
- ・当該資格の合格証明書又は登録証の写しの添付の無い場合は、評価されません。
- ・技術検定合格者ではないが、建設業法第7条第2号イ～ハに該当し、同等の資格を有するその他技術者として届け出る場合には、それを証明するに足る資料（写しで可）を添付すること。

⑪ 地域精通度（営業拠点）

評価基準	配点
三木町内に本社あり	20
三木町内に支店又は営業所あり	10
三木町内に営業拠点なし	0

【解説】

- ・入札公告日において有効な三木町建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載された所在地及び内容により評価します。

⑫ ISOマネジメントシステムの取組

評価基準	配点
ISO9001 及び ISO14001 を取得	5
ISO9001 又は ISO14001 を取得	3
取得なし	0

【解説】

- ・品質マネジメントシステムの ISO9001、環境マネジメントシステムの ISO14001を取得している場合に評価します。
- ・入札公告日時点で有効である最新の経営審査における内容により評価します。

⑬ 労働災害防止への取組

評価基準	配点
建設業労働災害防止協会香川支部への加入あり	5
加入なし	0

【解説】

- ・各種技能講習や工事現場の安全パトロールなどを実施している建設業労働災害防止協会香川支部に加入していることを評価します。
- ・今年度(令和6年度)加入していることの確認は、建設業労働災害防止協会香川支部から提出された一覧表により行います。

⑭ 災害時の活動体制

評価基準	配点
三木町内での災害時の活動実績あり	20
活動実績はないが、三木町との防災協定の締結あり	10
加入なし	0

【解説】

- ・平成31年4月1日以降における三木町内での災害時の活動実績及び現在有効な三木町との防災協定の締結の有無を評価します。
- ・活動実績がある場合は、災害応急工事等発注通知書及び災害応急工事等完了届の写しを添付してください。

7 提出書類

下表は、各評価項目について、評価を受けるために提出しなければならない書類を取りまとめた表です。加算点を受けるには、技術提案書の表紙（様式第1号）に加えて、下表に掲げる様式及び添付書類を提出する必要があります。

評価の視点	評価項目	提出書類		
		様式	添付書類	
企業の施工能力	① 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績	様式第2号	—	—
	② 過去2年間における三木町発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	—	—	—
	③ 直近の三木町発注工事の工事成績評定点	—	—	—
	④ 香川県優良建設工事表彰	様式第5号	○	工事表彰を証明する書類の写し
	⑤ 指名停止等	—	—	—
	⑥ 経営審査における技術者数	—	—	—
	⑦ 機械・運搬具保有残高(減価償却後の金額)	—	—	—
配置予定技術者	⑧ 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の主任(監理)技術者としての施工経験	様式第3号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・合格証明書又は登録証の写し ・3か月以上の雇用関係があることを証する書類の写し
	⑨ 配置予定技術者の資格保有年数			
	⑩ 配置予定技術者の保有資格			
社会性・地理的条件	⑪ 地域精通度(営業拠点)	—	—	—
	⑫ ISOマネジメントシステムの取組	—	—	—
	⑬ 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	—	—	—
	⑭ 災害時の活動体制	様式第4号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急工事等発注通知書の写し ・災害応急工事等完了届の写し

8 対象資格表

建設工事の種類	建設業の許可業種	対象資格	備考
土木一式工事	土木工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建設機械施工技士 ・1級土木施工管理技士 ・技術士 建設、総合技術監理(建設) ・ 〃 農業「農業土木」、総合技術監理(農業「農業土木」) ・ 〃 水産「水産土木」、総合技術監理(水産「水産土木」) ・ 〃 森林「森林土木」、総合技術監理(森林「森林土木」) 	合格証明書 合格証明書 登録証 登録等証明証 登録等証明証 登録等証明証
建築一式工事	建築工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建築施工管理技士 ・1級建築士 	合格証明書 合格証明証 免許証
大工工事	大工工事業		
屋根工事	屋根工事業		
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業		
内装仕上工事	内装仕上工事業		
左官工事	左官工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建築施工管理技士 	合格証明書
鉄筋工事	鉄筋工事業		
板金工事	板金工事業		
ガラス工事	ガラス工事業		
防水工事	防水工事業		
熱絶縁工事	熱絶縁工事業		
建具工事	建具工事業		
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業		
石工事	石工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技士 	合格証明書
塗装工事	塗装工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建築施工管理技士 	合格証明書
電気工事	電気工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級電気工事施工管理技士 ・技術士 建設、総合技術監理(建設) ・技術士 電気電子、総合技術監理部門(電気電子) 	合格証明書 登録証 登録証
管工事	管工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級管工事施工管理技士 ・技術士 機械「流体工学」又は「熱工学」、 総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」) ・技術士 上下水道、総合技術監理(上下水道) ・技術士 衛生工学、総合技術監理(衛生工学) 	合格証明書 登録等証明証 登録証 登録証
鋼構造物工事	鋼構造物工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技士 ・1級建築施工管理技士 ・1級建築士 ・技術士 建設「鋼構造及びびコンクリート」、 総合技術監理(建設「鋼構造及びびコンクリート」) 	合格証明書 合格証明書 免許証 登録等証明証
ほ装工事	ほ装工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建設機械施工技士 ・1級土木施工管理技士 ・技術士 建設、総合技術監理(建設) 	合格証明書 合格証明書 登録証
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技士 ・技術士 建設、総合技術監理(建設) ・技術士 水産「水産土木」、総合技術監理(水産「水産土木」) 	合格証明書 登録証 登録等証明証
機械器具設置工事	機械器具設置工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士 機械、総合技術監理(機械) 	登録証
電気通信工事	電気通信工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士 電気電子、総合技術監理(電気電子) 	登録証
造園工事	造園工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級造園施工管理技士 ・技術士 建設、総合技術監理(建設) ・技術士 森林「林業」又は「森林土木」、 総合技術監理(森林「林業」又は「森林土木」) 	合格証明書 登録証 登録等証明証
さく井工事	さく井工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士 上下水道「上下水道及び工業用水道」、 総合技術監理(上下水道「上下水道及び工業用水道」) 	登録等証明証
水道施設工事	水道施設工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技士 ・技術士 上下水道、総合技術監理(上下水道) ・技術士 衛生工学「水質管理」又は「廃棄物管理」、 総合技術監理(衛生工学「水質管理」又は「廃棄物管理」) 	合格証明書 登録証 登録等証明証
清掃施設工事	清掃施設工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士 衛生工学「廃棄物管理」、 総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」) 	登録等証明証
解体工事	解体工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技士(ただし、解体業の技術者になれるもの) ・1級建築施工管理技士(ただし、解体業の技術者になれるもの) ・技術士 建設、総合技術監理(建設)(ただし、解体業の技術者になれるもの) 	合格証明書 合格証明書 登録証